



## (5) 保健計画等に基づいて事業化した事例

飲食店における受動喫煙防止対策事業	青森県
子どもの頃からの正しい食習慣の普及事業	青森県鶴田村
喫煙・受動喫煙防止対策推進事業	神奈川県
元気づくり事業	三重県大安町
子どもと食育パートナーシップ事業	熊本県

事業名	飲食店における受動喫煙防止対策事業
自治体名 (人口)	青森県 1,487,451人 (平成15年3月31日現在 住民基本台帳による)
事業の根拠	「健康青森地域21」(「健康あおもり21二次保健医療圏計画」)
事業予算	442千円 一般財源
事業目的	<p>「健康青森地域21」の「たばこ」領域の重点目標のうち、環境整備を進める目標として「分煙について積極的に取り組む公共の場及び職場を増やしましょう」を掲げている。</p> <p>これを受け、多数の人が利用する、公共性の高い場所である外食料理店での禁煙対策の実態を把握するとともに、外食料理店での禁煙・分煙を支援し、食環境の改善及び向上を図り、受動喫煙防止対策を推進するものである。</p>
事業内容	<p>1 実態調査</p> <p>(1) 期間：平成15年7月25日～8月15日</p> <p>(2) 対象：飲食店の店主(平成15年4月1日現在の営業許可施設のうち、食堂レストラン1,204店)</p> <p>(3) 方法：郵送法による自記式調査</p> <p>(4) 内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受動喫煙防止対策(以下対策)の実施状況と今後の実施予定</li> <li>・「空気もメジャー店(受動喫煙防止対策推進店)」登録希望の有無</li> </ul> <p>2 「空気もメジャー店」の登録に係る訪問調査</p> <p>(1) 期間：平成15年9月1日～11月20日</p> <p>(2) 内容：前述実態調査の結果、対策を実施している(または今後実施予定の)飲食店の中で登録希望のあった飲食店に対して訪問調査を行い、対策が適正に行われているかを判定し、登録店に対してステッカーを交付するとともに、希望によりセンター保健部(保健所)のホームページに掲載している。</p> <p>* 判定は厚生労働省分煙効果判定基準策定検討会報告書による「新しい分煙効果判定の基準」を応用して行った。</p>

実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ センター保健部（保健所）で、健康づくりを主管する健康増進課及び食品衛生・生活衛生を所管する生活衛生課との共同で事業を展開した。</li> <li>・ 「空気もメジャー店」ステッカーの図案は、センター職員から公募し、21点の応募の中から職員の投票、協議を経て決定した。</li> </ul>
実施効果	<p>1 本取り組みがテレビや新聞等のマスメディアで取り上げられたことにより、広く県民に対して「健康青森地域21」や「たばこ対策」が啓発された。 また、平成15年度青森県健康福祉部職員研究発表会の場で発表をし、具体的な取り組み方法を情報提供したことで、他の保健所にも本事業が波及することが期待される。</p> <p>2 事業内容（空気もメジャー店の登録）の結果は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「空気もメジャー店」の登録 <ul style="list-style-type: none"> <li>登録店 40店（うち、ホームページ掲載38店）</li> <li>本取り組みがマスメディアで取り上げられたことで、飲食店の関心を高めることができた。</li> <li>登録店は、公共機関や公共性の高い施設の店が4割近くを占めている。また、学生食堂以外であっても、「学生や子どもの利用が多いため対策を実施している」との声が聞かれた。</li> </ul> </li> </ul>
今後の課題	<p>本事業は、本県の高い喫煙率の現状を考えると、より一層の推進が急務であり、今後下記の取り組みが必要である。</p> <p>責任者に対する啓発の強化。 住民の声をマスメディアと協働して取り上げ、啓発を図る。 「空気もメジャー店」の登録による啓発活動として、公共性の高い施設や未成年者の利用が多い店へ働きかけることを強化する。 本取り組みの対象は飲食店であることから、現在県が実施している「外食栄養成分表示店定着促進事業」と本取り組みを一体的に進め、「健康づくり応援団」として内容を充実させながら健康づくりを推進していく必要がある。</p>
特記事項	平成15年度保健所医師等調査研究事業として実施した。
連絡先	東地方健康福祉こどもセンター保健部（青森保健所）健康増進課 電話 017-741-8116 FAX 017-742-7250

事業名	子どもの頃からの正しい食習慣の普及事業
自治体名 (人口)	青森県鶴田町 15,739人(平成15年3月31日現在 住民基本台帳による)
事業の根拠	健康つるた21 鶴の里健康長寿の町(健康長寿目標)
事業予算	1,500千円 一般財源(900千円)・国保(600千円)
事業目的	平成12年9月に、健康つるた21「鶴の里健康長寿の町」を宣言し、町の担い手となる子や孫達を、生活習慣病等から守るため、日々正しい食生活意識の高揚と郷土の豊かな食文化の継承を図る。
事業内容	<p>1 「子どもの健康は朝ごはんから」推進運動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの健康は朝ごはんから」推進実行委員会の開催</li> <li>・栄養士や保健師が、保育所、幼稚園、小中学校の参観日に出向き、子どもや保護者に対し朝ごはんの大切さを啓発</li> <li>・保護者に対する朝ごはん推進チラシの配布</li> <li>・食生活改善推進員、栄養士が、各小学校を対象に、ご飯の炊き方とごはんの栄養についての学習会及び料理教室を開催</li> <li>・保育所、幼稚園、小中学校での朝ごはん欠食調査の実施</li> <li>・保育所、幼稚園、小中学校の保健だよりなどでの朝ごはんの啓発</li> <li>・給食センター栄養士が各学校に出向いて、子ども料理教室の開催</li> <li>・保護者を対象にした「朝ごはんの大切さ」研修会の開催</li> <li>・各保育士による「朝ごはん食べてきた・・・」の声かけ運動の実施</li> <li>・子ども達に「一日のパワーは朝ごはんから」シールの配布</li> <li>・食生活改善推進員が、保育所等の園児を対象に、朝ごはんの大切さについて、パンダ等の着ぐるみで啓発活動を予定</li> </ul> <p>2 子どもの頃からの肥満予防支援会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士及び養護教諭による、保育所、幼稚園、小中学校を対象とした子どもの肥満状況調査の実施</li> </ul> <p>保育士及び養護教諭による肥満状況調査結果に対する分析及び今後の対策検討会の実施</p>

実施体制	<p>1 「子どもの健康は朝ごはんから」推進運動 推進本部として、町長を本部長に行政各課で組織し、実行委員会は、健康づくり推進協議会長を委員長に、保育所、幼稚園、小中学校の代表、母親代表、PTA代表、保育士、養護教諭及び保健・福祉・教育委員会・産業・商工等の各団体の代表が委員となり、それぞれの団体でできることから朝ごはん運動を実施できる体制となっている。</p> <p>2 「子どもの頃からの肥満予防支援会議」 保健福祉課衛生係が事務局となり、保育所、幼稚園、小中学校の保育士、養護教諭で組織している。</p>
実施効果	<p>1 「子どもの健康は朝ごはんから」推進運動 平成14年度から各保育所、幼稚園、小中学校の代表、母親代表、PTA代表、保育士、養護教諭及び保健・福祉・教育委員会・産業・商工等の各団体の代表で、「子どもの健康は朝ごはんから」推進実行委員会を組織することで、各保育所、幼稚園、小中学校の朝ごはん運動に対する取り組みが積極的になった。また、各保育所、幼稚園、小中学校に対する各団体の支援体制も図られるようになった。</p> <p>2 子どもの頃からの肥満予防支援会議 平成13年度から、各保育所、幼稚園、小中学校と連携しながら肥満状況調査を実施しており、3年間の情報が蓄積されている。 このことにより、3歳から15歳までの、各保育所、幼稚園、小中学校、町全体の肥満状況がわかることで、各分野での適切な支援対策の資料となっている。</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉課が主体となり、産業課、教育委員会、各保育所、幼稚園、小中学校、各関連団体などと連携しながら進めているが、どうしても他課の積極性が少ない傾向にある。今後は、「健康長寿の町づくりは朝ごはんから」を町の重点施策として位置づけ、組織体制の強化を図りたい。</li> <li>・本町はりんごと米の主産地であることから、いかに「ごはん」を食べてもらうかについて、生産者や農協などを主体にした、消費者に対する具体的な活動が望まれる。 子どもが、朝にケーキや菓子パンなどを食べても「朝食」と思っていることや、保護者がそれを容認していることに対する今後の取り組みや対応。</li> </ul>
特記事項	なし
連絡先	<p>青森県北津軽郡鶴田町 保健福祉課 電話 0173-22-2111 FAX 0173-22-6007</p>

事業名	喫煙・受動喫煙防止対策推進事業
自治体名 (人口)	神奈川県 8,546,857人(平成15年3月31日現在 住民基本台帳による)
事業の根拠	健康日本21地方計画(かながわ健康プラン21)及び県央地区地域保健医療計画
事業予算	230千円(一般財源・共催事業に係る他機関負担分除く)
事業目的	健康増進法(第25条)における受動喫煙防止対策、「かながわ健康プラン21」に基づく「かながわ禁煙・分煙行動計画」及び、県央地区地域保健医療計画の重点課題の1つである「禁煙・分煙の推進」の一環として、地域全体で受動喫煙防止の取り組みを積極的に推進する。
事業内容	<p>(1) 受動喫煙防止対策推進協議会の設置 地域での一層の受動喫煙防止対策を推進するため、管内の医療機関、学校、団体、行政等のトップによる協議会を設置した。</p> <p>(2) 実態調査の実施 管内医療機関における禁煙・分煙に関する実態調査 管内医療機関の禁煙・分煙状況や禁煙外来状況を把握した。 妊産婦の喫煙に関する実態調査 管内妊産婦と家族の喫煙状況の調査結果を把握し医師会、歯科医師会に情報提供し、妊産婦の喫煙・受動喫煙防止の重要性について問題提起した。</p> <p>(3) 知識の普及・啓発活動 フォーラムの開催 「分煙実践フォーラム～最新たばこ事情～県央版」及び「受動喫煙防止推進フォーラム～みんなで取り組もう！受動喫煙防止の環境づくり～」を開催した。 イベントへの参画 市民まつりでの「たばこクイズ」「受動喫煙チェックやにけん」を実施した。 リーフレットの作成・配布 妊産婦の喫煙・受動喫煙防止のリーフレットの作成・配布を行った。</p> <p>(4) 技術的支援、指導者の育成(研修会の開催) 「たばこの効果的な分煙対策研修～快適な職場環境を目指して(実習含む)～」を施設管理者・職場分煙担当者等を対象に実施した。</p>

実施体制	<p>(1) 所内で禁煙・分煙対策を定例的に協議し、ワーキンググループを設置した。</p> <p>(2) 受動喫煙防止対策推進協議会作業部会を設置し、各所属・団体等情報提供及び連携を推進した。</p>
実施効果	<p>(1) 受動喫煙防止対策推進協議会の開催により、公共施設・医療機関・学校・事業所・飲食店等多数の者が利用する施設管理者が委員として参画し、各々の立場で受動喫煙防止の取り組み状況が報告され地域全体で取り組む気運が盛り上がった。</p> <p>(2) 医療機関の禁煙・分煙の調査結果の報告により、敷地内禁煙や院内禁煙の取り組みが進展した医療機関もみられた。妊産婦の調査結果が市や関係機関への報告により、担当者の意識啓発が行われ、母子保健事業でも活用された。</p> <p>(3) 受動喫煙防止推進フォーラムの開催により、喫煙者・非喫煙者の相互理解が深まった。又、妊産婦の禁煙指導等検討会を開催により、母子保健に関わる保健医療従事者の妊産婦の禁煙指導・受動喫煙防止指導の意欲が高まった。</p> <p>(4) 効果的な分煙対策研修会開催により、正しい分煙の方法について、施設管理者・職場分煙担当者の理解が深まった。</p>
今後の課題	<p>(1) 受動喫煙防止の対策を一層、推進していくため各施設管理者の自主的な取り組みを尊重し、行政がサポートしていくこと。</p> <p>(2) 調査活動については、現在の取り組みの効果測定を3～5年後に行い対策の効果を評価していくこと。</p> <p>(3) フォーラムや講演会、イベント等を通して一般住民への直接的な普及啓発活動も継続的に推進していくこと。</p> <p>(4) リーフレット作成、配布後の各関係機関の取り組み状況とその効果測定を行っていくこと。</p>
特記事項	<p>(1) 所内推進ワーキンググループの構成メンバーを喫煙者・非喫煙者で構成し相互の立場で意見交換した。又、幹部会議で協議し所全体の取り組みにした。</p> <p>フォーラムは施設間の取り組みが浮き彫りになるよう、市長・健康普及員・事業所・商業施設の方をパネラーに選んだ事で幅広い参加者が得られ、非常に好評であった。</p>
連絡先	<p>神奈川県大和保健福祉事務所 管理課企画調整班</p> <p>TEL 046(261)2948</p> <p>E-mail <a href="mailto:yamahofuku.1588@pref.kanagawa.jp">yamahofuku.1588@pref.kanagawa.jp</a></p>



事業名	元気づくり事業（啓発・イベント）
自治体名 （人口）	三重県大安町（H15.12.1～いなべ市） 15,639人（平成15年3月31日現在住民基本台帳による）
事業の根拠	元気づくり推進基本計画（健康日本21、スポーツ振興計画に基づく）
事業予算	47,258千円（一般財源）
事業目的	<p>『町民一人ひとりの豊かな人生を実現することを通じて、町全体を元気あふれる豊かな地域として発展させる。』</p> <p>平成13年3月：町長所信表明内容</p> <p>心も身体も健康で元気にすごせることは皆の願いです。健康には日々の生活習慣、食生活、心の持ち方が大きく影響すると言われていいます。病気になってから治療するだけではなく、予防に重点を置き、自らの健康を自らがつくり上げていく「元気づくり」を進めます。三重県が進める「ヘルシー・プルみえ・21」事業と連携をとりながら、食生活の改善指導や健康審査の事後フォローに加え、研修を通して、まず、自分に適した無理なくできる運動を体験し、運動した後の爽快感を実感することにより、生活習慣の中に運動を取り入れる啓発を推進します。そして将来は身近に運動のできる施設整備も含め検討したいと考えます。</p> <p>この活動が前向きな心を育て、一人ひとりが満足しながら、さらに進んで社会に参画していく「地域の元気づくり」へと発展することを期待します。</p>
事業内容	<p>1. 元気づくり体験</p> <p>基礎コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会現状紹介・健康日本21、THP(トータルヘルスプロモーションプラン)紹介</li> <li>・ストレッチの理解・ウォーミングアップ・リハビリ運動～軽運動・筋力アップ・リズム体操・至適歩(走)速度・クーリングダウン・ストレッチ・自律訓練法・リラックスチェック(ボディニック&amp;リラクゼーションシステムの利用)</li> <li>・個性とは!運動とは!「元気」とは!社会の現状とは!何が出来る、何をやる!</li> </ul> <p>楽しむコース・個別コース(基礎コースをベースとして)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラムやボディニック等を活用し「こころの元気づくり」・自分の生活習慣を振り返り、生活習慣の改善策を考える(KJ法など活用)・いつまでも元気に過ごすための身体づくり(スクワット・風船バレー・ニュースポーツなど活用)・食事をテーマとした元気づくり・個人別元気づくり体験(エアバイク・フィットネス器具など活用)</li> </ul> <p>2. 元気づくり体験イベント</p>

	<p>元気に歩こう 421(ウォーキング イベント:種目 42.195km・20km・10km・5km)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然豊かな国道 421 号ウォーキング コースを楽しみながら歩き元気づくりを図る。そしてみんなの元気で豊かな地域づくりをめざす。</li> </ul> <p>夏のアウトドア体験(マラソンキャンプ :3泊4日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みに子どもたちの元気づくりを実施。熊野古道大遠足、海洋ゲーム、いかだづくり、テント設営&amp;撤去等</li> </ul> <p>健康スポーツフェスティバル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドッジボール大会・歩いて走って元気づくり大会・ステージ イベント・ニュースポーツ紹介</li> <li>・健康チェック・地産地消味ご飯試食等</li> </ul> <p>特徴 設置される実行委員会により、自主的、主体的に企画・実施 元気づくり推進基本方針に基づき、長期的展望にたって企画 地域特性、地域資源を有効に活用(地元国道 421 号活用・地産地消食など)</p>
実施体制	<p>大安町役場元気づくり推進課 (H15.12.1~いなべ市健康づくり課)</p> <p>協働・総合型地域スポーツ文化クラブ「元気クラブ 大安」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いなべ市国民健康保険保健事業</li> <li>・いなべ医師会</li> <li>・三重県国民健康保険団体連合会</li> <li>・三重県こころの健康センター</li> <li>・三重の健康づくり総合計画「ヘルシー・フルみえ・21」</li> </ul>
実施効果	<p>元気づくり体験参加者アンケート評価(H13年度2回以上の複数回数参加者延べ 2220 人を対象とした集計)Q.体験内容はいかがでしたか?大変良かった(45.8%)良かった(48.5%)普通(4.9%)良くなかった(0.2%)無記入(0.6%) *この事業は、三重の健康づくり総合計画「ヘルシー・フルみえ・21」との協働指標を定めて5年、10年スパンで評価(アウトプット)する仕組みとしたので、政策として永久的に健康づくりを追い求めながら評価できる様になっている。</p>
今後の課題	<p>旧大安町の健康日本 21 地方計画(元気づくり推進計画)を至急、いなべ市計画として調整する必要がある。そのうえで、旧大安町で行っていた当事業を旧3町(員弁町・北勢町・藤原町)に展開する等、いなべ市全体への普及を図ることになる。尚、平成 16 年 1 月より各地域で元気づくり体験基礎コースを早々開始したところである。</p>
特記事項	<p>元気づくり体験は毎回 50 名程度参加、雑誌にも掲載され、大盛況。</p>
連絡先	<p>いなべ市福祉部健康づくり課 TEL 0594 - 78 - 3515</p>

事業名	子どもの食育パートナーシップ事業
自治体名 (人口)	熊本県 1,866,553人(平成15年3月31日現在住民基本台帳による)
事業の根拠	くまもと21ヘルスプラン 芦北地域保健医療計画
事業予算	600千円 (一般財源)
事業目的	<p>熊本県においては、県民栄養調査及び食生活実態調査等で若い世代の食生活の乱れが明らかになっており、肥満や生活習慣病の若年化が問題となっている。若い世代の食生活の改善として、子どもが健康的に食べる力を育むための食育が重要視されている。</p> <p>そこで、食育への取組がきちんと評価されるような指標を設定することで、効果的な食育の実施をめざし、子どもに一貫した食育を実施できるよう地域と学校が連携をとって各年齢に応じた食育を家族も含めて推進することを目的に実施。</p>
事業内容	<p>1 子どもの食育連携会議の実施(2回)</p> <p>(目的)子どもの食に携わる関係機関が連携して食育を推進するための方法及び実施評価を行う。</p> <p>(対象)保育園、幼稚園、小学校、保護者、食生活改善推進員連絡協議会、生活改善グループ連絡協議会、JAあしきた、市町、県</p> <p>(内容)</p> <p>第1回 講話「ヘルプ・セッションによる効果的な事業の進め方」 講師：熊本学園大学大学院 宮北 隆志教授 協議「子どもの食育を効果的に進めるための現状把握～調査項目の設定～」</p> <p>第2回 講話「アンケート調査結果を基にした事業計画について」 講師：熊本学園大学大学院 宮北 隆志教授 中間報告「子どもの食育実態調査結果について」 協議「調査結果及び今後の進め方について」</p> <p>2 子どもの食育実態調査</p> <p>(目的)子どもの食育の推進状況を評価するための現状把握として、子どもの食行動に影響を及ぼす食能力や周囲のサポート状況、食環境の状況等を調査する。</p> <p>(対象)管内3歳児、小学1年生、小学5年生の保護者 有効回収数：1233(回収率87%)</p> <p>(解析)Pearsonの相関係数、2乗検定、ロジスティック回帰分析</p> <p>3 食育フォーラム開催</p> <p>(目的)食育に携わる関係団体が一同に会して、子どもの食問題</p>

	<p>や各団体における現在の取組を発表することで、子どもの食育について理解を深め、意識の共有化を図る。</p> <p>(対象) 食育に携わる関係者及び地域住民 177 名</p> <p>(内容) 基調講演「元気な心と体を食育から」  講師：NPO 法人「こどもの森」理事長 吉田 隆子氏  シンポジウム「子どもの食育を地域で支えるために」  コーディネーター：熊本学園大学大学院 宮北 隆志教授  パートナー：保育園、小学校、行政、関係団体、生産者、保護者代表</p>
実施体制	<p>熊本県芦北地域振興局（保健福祉環境部、農林部）  熊本県芦北教育事務所</p>
実施効果	<p>本事業は5カ年で計画しており、平成15年度からスタートした新規事業である。「子どもの食育連携会議」を基盤に「子どもの食育実態調査」の結果を基に、平成16年度は作業部会を設置して問題解決のための取組について検討し「子どもの食育パートナーシップ事業計画書」を策定する予定である。平成17年度から事業計画に基づき、管内市町及び関係団体が子どもや保護者に対する食育事業を連携して実施していくことで、効果的な食育事業が実施されると考えられる。また、芦北地域振興局としては各市町で実施される食育事業の支援や食の安心安全を含めた子どもを取り巻く食環境の整備を部局や民間とのパートナーシップのもと実施していくことで、効果的な食育事業の基盤整備が実現されると考えられる。平成19年度に再度「子どもの食育実態調査」を実施し事業評価及び事業内容の見直し等、根拠に基づいた事業の推進を行う。</p>
今後の課題	<p>子どもの食育パートナーシップ事業計画策定にあたって、地域住民やNPO、民間等の参画により食環境の整備も含めて策定する必要がある。また、既存事業を組合わせて実施しているため、予算確保が困難である。</p>
特記事項	<p>芦北地域振興局において、部局間におけるパートナーシップにより実現できた事業であり、また学校保健との連携においても芦北教育事務所とのパートナーシップにより実施することができた。</p> <p>今後、実施主体のパートナーシップはもとより地域住民や民間とのパートナーシップも視野に入れ、展開していきたい。</p>
連絡先	<p>熊本県芦北地域振興局 保健福祉環境部 保健予防課  〒867-0061 熊本県水俣市八幡町2丁目2-13  TEL:0966-63-4104 FAX:0966-63-3289</p>



**(6) 地域保健推進事業等から、一般財源へ予算を切り替えた事例**

名川町心の健康づくり事業	青森県名川町
小児生活習慣病予防事業	新潟県見附市
栄養診断標準化システム運営事業	愛媛県

事業名	名川町心の健康づくり事業
自治体名 (人口)	青森県名川町 9,569人(平成15年3月31日現在 住民基本台帳による)
事業の根拠	健康ながわ21
事業予算	130千円(一般財源)
事業目的	<p>本町における自殺による死亡率は、県内でも高率で推移している。そのような状況の中で、自殺者の7割がうつ状態を呈しているということから、地域における自殺危険群を把握し、そこへの危機介入や心身の健康増進活動を通じ、自殺予防体制支援システムの構築を図る。</p> <p>併せて、様々な啓発活動により、心の危険信号をタイミングよく捉え、治療に結びつけたり、正しい接し方ができるようにする。</p> <p>また、家族や仲間、近隣の支えあいのもとで、閉じこもりや孤立を予防し、生活の質を高め、自殺のない明るい町づくりを推進する。</p>
事業内容	<p>1 一次予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレットの配布</li> <li>・広報活動(町広報誌に「心の健康」について年1~2回掲載)</li> <li>・健康教室の開催(「心の健康」について健康講話を年10回実施)</li> <li>・「よりあっこ」の開催(高齢者が自由に集える場で各地区約月1回程度開催)</li> </ul> <p>2 二次予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・うつ病スクリーニング(老人保健法に基づく老人保健事業健康診査問診票に組み込み実施)</li> <li>・心の健康相談(精神科医師により年3回実施)</li> <li>・心の癒し電話(専用電話を開設)</li> </ul> <p>3 三次予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・うつ傾向、うつ病の住民への訪問指導</li> <li>・自殺未遂者、自殺遺族への訪問指導</li> </ul>
実施体制	<p>本事業は、平成11年度から3年間、地域保健推進特別事業(「こころの健康増進対策事業」として、高い自殺率への対策として治療が必要な人への適切な対応と地区組織活動を推進するネットワークを構築することを目的に実施した事業であった。</p> <p>その体制を基盤として、より地域に浸透するような活動として現在継続展開をしている。</p>

<p>実施効果</p>	<p>平成11年度から事業を展開し、今年度で5年目となる事業であるが、自殺率の改善などは10年程度かかると言われており、当町においても現段階では自殺率への明らかな効果は見られていない。</p> <p>しかし、事業実施前は、「うつ病」や「うつ傾向」に関する相談がほとんどなかったのに比べ、健康教室や各種啓発普及活動を展開した結果、現在は、相談件数が増加しており、家族、本人からの相談や、近隣、関係機関からの情報提供等、保健師に心の健康問題が届くようになってきている。</p> <p>また、健康診査のスクリーニングにおいても、「うつ病」「うつ傾向」にある者を早期発見することで、治療に結びつけることや、訪問指導による経過観察等の早期介入が可能になってきている。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>現在、身体の健康に関しては、様々なマスメディアの影響により、住民が自分達で健康問題を解決していこうとする力を身につけてきている。しかし、心の健康については、症状が主観的である部分も多く、検査数値のように客観的変化として目に見えないことで、住民の意識や関心が低い現状にある。</p> <p>個人から家族、家族から地域、地域から町全体へと波及しながら、心の健康も身体の健康と同等に大切なものとして認識していけるよう、様々な啓発活動を継続していく必要がある。</p> <p>また、青壮年層の自殺者の増加も課題であることから、職域保健との関わりも今後の大きな課題として考えられる。</p>
<p>特記事項</p>	<p>現在は、マスコミ等で「うつ病」「自殺予防」に関して頻回に取り上げられるようになったが、事業開始当初は各地域で健康教室を開催しても、「うつ病」に関しては聞いたこともないという住民が多かった。各地域の健康教室や老人クラブに出向き、また、広報を活用し、まずは住民に「うつ病の特徴・対処法」を知ってもらうように活動した。</p> <p>また、自治体で自殺予防活動を行っているところも少なく、マニュアル等もない中、一事例、一事例を関係者間で話し合い、事業展開の参考とした。</p>
<p>連絡先</p>	<p>青森県三戸郡名川町 保健福祉課  電話 0178-76-3166  FAX 0178-76-3252</p>



事業名	小児生活習慣病予防事業
自治体名 (人口)	新潟県見附市 44,351人 (平成15年3月31日現在 住民基本台帳による)
事業の根拠	見附市保健医療福祉計画
事業予算	1,085千円 (一般財源)
事業目的	<p>1 近年、肥満傾向の児童が増加していることや食事・生活習慣の乱れから、今後の生活習慣病の発症が予想されるため、小児期からより良い生活習慣を身につけることができるよう、モデル校において健診及び指導を実施し、学校教育の中での取組を検討する。</p> <p>2 学校のみでなく幼児期(保育園)からの取組を検討し、地域ぐるみの健康づくり活動となるよう、地区組織と共に住民への普及啓発を進める。</p>
事業内容	<p>1 事業の啓発活動 学校における周知、啓発 ホームページなどによる周知、啓発</p> <p>2 小児生活習慣病予防健診の実施 血液検査(Hb・Ht・TC・HDL-C・LDL-C)をモデル校で実施 ・見附小4年生の希望者及び健診後有所見者の5・6年生の希望者 ・見附中1年生の希望者及び健診後有所見者の1・2年生の希望者 血圧測定、身体計測をモデル校の全学年を対象に実施</p> <p>3 実施後の取組 1) 小児生活習慣病予防についての講演会 健診結果に基づき、保護者を対象に講演会と相談会を実施(夜間) 健診結果に基づき、中学生生徒を対象に講演会を実施(授業時間内) 2) 事後指導会(健診結果が要注意以上の者) 見附小学校 親子(希望者)を対象に健康教室の実施 見附中学校 保護者(希望者)を対象に個別健康相談会の実施 3) 各学校における学級活動での栄養指導</p>

	<p>4．関連予防活動</p> <p>    保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子健康教室</li> <li>・年間を通じた「しょくじ週間」の取組</li> <li>・肥満とやせの管理</li> </ul> <p>    3～6年生を対象に夏休みニコニコクッキング 委員を主体とした生活習慣病予防の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防、子育て支援活動</li> </ul> <p>5．関係者との連絡、検討会</p> <p>    2月実施予定</p>
実施体制	<p>実施主体：見附市（健康福祉課、学校教育課）</p> <p>協力指導機関：新潟大学小児科、見附市南蒲原郡医師会</p>
実施効果	<p>学校との連携により健診及び事後指導を行うことにより、小児期から自分の体の状態を知り、健康に対する関心を高め、生涯にわたる健康的な食生活及び生活習慣の定着が図られる。</p> <p>また、少児期からの対策に取り組むことで、保護者や地域の関係者と連携し、幅広く生活習慣病予防対策に取り組むことができる。</p>
今後の課題	<p>他校への健診拡大は財政上困難であるため、モデル校において学校教育の中での取組方法を検討し、他校へ波及させる必要がある。</p>
特記事項	<p>学童だけの取組にとどまらず、幼児期からの小児生活習慣病予防の取組を検討し、保育園関係者と連携し、保護者への意識づけと幼児期からの肥満予防に取り組んでいる。</p>
連絡先	<p>見附市保健福祉センター内 健康福祉課</p> <p>TEL 0258-61-1350</p> <p>FAX 0258-62-7052</p> <p>E-mail <a href="mailto:Kenkou@city.mitsuke.niigata.jp">Kenkou@city.mitsuke.niigata.jp</a></p>

事業名	栄養診断標準化システム運営事業
自治体名 (人口)	愛媛県 1,478,646人(平成15年3月31日現在 住民基本台帳による)
事業の根拠	健康増進法、健康実現えひめ2010
事業予算	6,742千円(一般財源)
事業目的	市町村や保健所ごとでまちまちであった栄養調査・健康調査の内容を県下で統一し、県全体の状況や他地域との比較等さまざまな角度から分析を行うことにより、今後の食生活改善、健康づくり対策の基礎資料とする。
事業内容	<p>栄養診断を県内で標準化するため、栄養診断システムを活用して、市町村、学校、保健所及び健康増進センター等で栄養診断を行い、そのデータを栄養診断登録システムのサーバに集積し、それを分析することにより、具体的かつ科学的な栄養指導を行う。</p> <p>【平成15年度事業内容】</p> <p>1. 栄養診断標準化システム普及検討会の開催        栄養診断標準化システムを活用している栄養士等が、市町村、学校、職域等へ普及させる方法を検討するとともに、システムの改善点や改良方法について検討を行う。</p> <p>2. 栄養診断標準化システム操作説明会の開催        栄養診断標準化システムを活用している関係機関を対象に、システムの操作方法や有効活用法等を説明するとともに、疑問点や問題点を検討する説明会を開催する。</p> <p>3. 栄養診断標準化システムの運営        栄養診断標準化システムに使用しているハード機器の維持管理及びソフトのシステム保守のためのサポートを行う。</p> <p>(参考)</p>

<p>実施体制</p>	<p>栄養診断標準化システム実施体制</p> <p>県（健康増進課、健康増進センター）【栄養診断登録システムの運用】</p> <p>システムの配布      データ送付      データの還元</p> <p>操作説明会の開催</p> <p>保健所（各事業でのデータ収集）</p> <p>システムの配布      データ送付      データの還元</p> <p>学校等      システムの配布      データ送付</p> <p>市町村（各事業でのデータ収集）</p> <p>データの還元</p>																								
<p>実施効果</p>	<p>県下で統一した栄養診断システムを使用することにより、栄養診断の標準化が図れることから、地域や年齢層に合わせた栄養指導が可能となった。また、このシステムシステムは下表のとおり、県のイベントや保健所の各種事業、また市町村の乳幼児健診や基本健診、健康教育、各種催し物等で活用されている。</p> <p>栄養診断標準化システム活用件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成 12 年度</th> <th colspan="2">平成 13 年度</th> <th colspan="2">平成 14 年度</th> <th colspan="2">平成 15 年度</th> </tr> <tr> <th>市町村数</th> <th>件数</th> <th>市町村数</th> <th>件数</th> <th>市町村数</th> <th>件数</th> <th>市町村数</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 4</td> <td>8,038</td> <td>5 8</td> <td>13,320</td> <td>5 4</td> <td>13,082</td> <td>4 9</td> <td>7,924</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 15 年度は 9 月 30 日現在</p>	平成 12 年度		平成 13 年度		平成 14 年度		平成 15 年度		市町村数	件数	市町村数	件数	市町村数	件数	市町村数	件数	4 4	8,038	5 8	13,320	5 4	13,082	4 9	7,924
平成 12 年度		平成 13 年度		平成 14 年度		平成 15 年度																			
市町村数	件数	市町村数	件数	市町村数	件数	市町村数	件数																		
4 4	8,038	5 8	13,320	5 4	13,082	4 9	7,924																		
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ OS やハード、またはインストールされているソフトとの相性等の理由により、システムが使用できないパソコンがあり、普及の妨げとなっている。</li> <li>・ 開発当初と異なり、市町村や職域、学校等にも独自の栄養診断ソフトが導入されつつあり、今後の利用件数の伸び悩みが懸念されることから、より一層の PR ・ 普及啓発が必要である。</li> </ul>																								
<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ システム作成時には、学識経験者や県栄養士会等関係者からなる検討会を設け、できるだけ使用しやすいシステムとなるよう何度も協議を行った。</li> </ul>																								
<p>連絡先</p>	<p>愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課</p> <p>電話      0 8 9 - 9 1 2 - 2 4 0 1</p> <p>F A X    0 8 9 - 9 2 1 - 5 6 0 9</p> <p>e-mail   healthpro@pref.ehime.jp</p>																								



**(7) 疫学診断・地区診断に基づいて事業化した事例**

生涯現役のまちづくり事業

大分県臼杵市

事業名	生涯現役のまちづくり事業
自治体名 (人口)	大分県臼杵市 36,320人(平成15年3月31日現在 住民基本台帳による)
事業の根拠	保健所が実施した地区診断を基に、臼杵市の将来像を明確にし、方針を示し、市のあらゆる機関を巻き込んで検討した結果、保健計画ではなく臼杵市第4次総合計画が「生涯現役のまちをつくる」となった。更に保健分野が責任を持って担う部分を明確にし、事業を計画している。
事業予算	5,000千円(一般財源)
事業目的	臼杵市の生活状態や健康意識を把握し、臼杵市にあった生涯現役のまちをつくる。自分の健康づくりに興味関心を持つだけでなく、人とのコミュニケーションも生み、生きがいをもって生活できる。
事業内容	<p>1. 地区診断は13の小校区及びその中の行政区(全127行政区)ごとに、母子・成人・老人にわけ、健康状態・行動パターンや生活様式、コミュニケーションなど様々な角度から現状と問題点を詳しく明記した</p> <p>2. 各地区各世代で生涯現役を語る会を社協とともに実施し、18歳以上89歳の10人に1人の割合でアンケート調査も実施し、より実態把握をした</p> <p>3. 「生涯現役度」として、測定可能な40項目の質問票として作成した。</p> <p>4. 母子・成人・老人の分野ごと、また地区ごとに今後の保健所種別の方針や事業案を立て優先順位を考えた。</p> <p>5. 新規事業実施内容</p> <p>    厄年健診</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者.. 男性41歳 女性32歳・36歳</li> <li>・内容.. 人間ドック時に、ブラッシング指導や歯科検診、食事指導や健康づくりについてのグループワークも同時に実施。</li> </ul> <p>    転ばぬ先の杖教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者.. 65歳以上の高齢者(平成15年度より老健施設からの紹介で要支援・要介護1・要介護2の高齢者も受け入れ実施)</li> <li>・内容.. 3回1クール。筋力アップメニューやバランス食、レクリエーションなどを実施。筋力アップメニューは大分大学石橋教授と共同開発。</li> </ul> <p>    男子厨房に入る会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者.. 男性</li> <li>・内容.. 食生活改善推進協議会員が講師になり、食生活の大切さなどを話し、調理実習を実施。</li> </ul> <p>    地域お助けマン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者.. 地域の役に立ちたい、人との交流をしたいと考えている人</li> <li>・内容.. おせっかいいにならず「ちょっと」手助けをするためには、今までの経験</li> </ul>

	<p>を生かすには、自分たちの生きがいになることはなどグループワークや実践を行い、参加者の楽しみと生きがいとなるような会としている。</p> <p>親子体操</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者..乳幼児健診受診親子全員</li> <li>・内容..乳児期はタッチアを入れながら、子どもとのコミュニケーションを目的に体を動かしている。幼児期は子どもの発達を促し親子のふれあいを大切にするように体操を実施している。</li> </ul>
実施体制	<p>地やお助けマンでは、保健専門だけでなく、教育委員会・環境課・福祉課・市民課・企画課・総務課とともに実施</p> <p>厄年健診は保健専門の3つの係が協力して実施</p> <p>転ばぬ先の杖教室では保健と福祉が協力をして実施</p> <p>親子体操ではスタッフの一員として、ボランティアの協力を得て実施</p> <p>今後は健康教室修了者や老人会の協力を得て実施する予定</p>
実施効果	<p>保健師が行った地区診断をしっかりと分析し、誰が見てもわかるようにまとめ示したことで、市役所各課中堅職員の見解会を持ち、理解者及び協力者を多く持ったことが基礎となり、「生涯現役のまちをつくる」が白杵市第4次総合計画となった。また、総合計画の中での保健分野の役割を明確にすることもでき、具体的新規事業案を単なる計画に終らせることなく、事業実施を行い、年々工夫を凝らし実施している。</p> <p>厄年健診の効果..健康に関心を持ち、自分の体を見つめ直すきっかけとなった。健康教室参加者も増え、生活習慣病の予防対策につながっていると思われる。</p> <p>転ばぬ先の杖教室の効果..楽しく体を動かしながら、人との交流の場を持つことができ、高齢者の閉じこもりを防ぐことにつながった。歩数計や筋力アップメニューにより、高齢者の歩数が増え、体力が増進している。</p> <p>男子厨房に入る会の効果..食生活推進協議会の活動の場が増え、男性の栄養に対する関心も高まり、料理の腕前も上がっている。</p> <p>地やお助けマンの効果..地域のリーダー的存在の育成につながった。また参加者の「役に立ちたい」という意欲を向上させ、生きがい対策の一環にもなった。</p> <p>親子体操の効果..タッチアや体操により、子どもとのコミュニケーションを楽しんでいる。発達している姿に感動する保護者もあり、好評である。</p>
今後の課題	<p>生涯現役のまちづくり事業は、総合計画の重要な位置付けとなった。保健分野だけでなく、関係機関との連携を更に高めていく必要がある。健康度や生涯現役度を測定しながら事業内容を見直していきたい。</p>
連絡先	<p>白杵市市民生活保健課</p> <p>0972-63-1111</p> <p>Fax 0972-63-3063</p>





**(8) 保健所と連携して推進した事例**

保健・医療・福祉包括ケアシステム推進事業	青森県平内町
かながわ健康プラン2 1 ～栄養・食生活(藤沢版)	神奈川県藤沢市
こころいきいきネットワーク事業	石川県珠洲市

事業名	保健・医療・福祉包括ケアシステム推進事業
自治体名 (人口)	青森県平内町 14,825人(平成15年3月31日現在 住民基本台帳による)
事業の根拠	社会福祉基本計画 青森県における「保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進方策」(指針) 平内町地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議設置要項 平内町地域ケア会議設置要項
事業予算	75千円 (一般財源)
事業目的	少子高齢化に伴い、多様化する住民の意識やニーズを的確に把握し、保健・医療・福祉のサービスを総合的に提供するため連携を図る包括ケアシステムを構築することを目的とする。
事業内容	<p>青森県東地方健康福祉こどもセンター(総務企画室、保健部&lt;保健所&gt;、福祉部&lt;福祉事務所&gt;)と連携をして、当町の保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進を図るために実施。</p> <p>地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議を設置し、包括ケアシステムの構築に向けた推進方策を協議する。(平成13年度から設置)</p> <p>県内外市町村の包括ケアシステムの調査研究</p> <p>関係機関との連絡調整</p> <p>地域ケア会議の開催</p>
実施体制	<p>・地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議の実務者レベルの地域ケア会議を開催している。</p> <p>・地域ケア会議では、保健・医療・福祉サービスの提供者が、ケース検討会を行い、住民ニーズを把握し、地区の現状を推進会議に提言する役目を担っている。</p>

<p>実施効果</p>	<p>地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議を設置し3年が経過した。</p> <p>その間、先進地の視察研修や夜間懇談会等を行い、当町では総合相談窓口や中心的役割を果す部署が明確になっていないなど、体制整備の必要性が課題であることが明らかになった。</p> <p>また、高齢者を始め、町民が必要な時に一体的、総合的にサービスを提供するための保健・医療・福祉の包括的な機関が必要という合意に至り、平成16年度に、町保健福祉課内に基幹型在宅介護支援センターが設置されることになった。</p>
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成16年度に町保健福祉課内に設置される基幹型在宅介護支援センターは、包括的基幹型在宅介護支援センターであるため、あらゆる相談に応じていくことになり、今まで以上の保健・医療・福祉の連携が必要である。そのため、よりスムーズに連携していくためのネットワークの構築等を検討していく必要がある。</li> <li>・ 各種サービスを町民がより利用しやすいように、広報活動や地域の身近な相談窓口である民生委員の役割などをPRしていく必要がある。</li> <li>・ 公助・自助・共助の理念からすると、ボランティアの育成も検討していかなければならない。</li> </ul>
<p>特記事項</p>	<p>なし</p>
<p>連絡先</p>	<p>青森県東津軽郡平内町 保健福祉課  電話 017-755-2111  FAX 017-755-2145</p>

事業名	かながわ健康プラン21～栄養・食生活（藤沢版）
自治体名 （人口）	神奈川県 藤沢市 386,041人 （平成15年3月31日現在 住民基本台帳による）
事業の根拠	かながわ健康プラン21
事業予算	0円 （神奈川県藤沢保健福祉事務所がポスター作成費負担、市教育委員会が冊子「大切です食生活」作成費等を負担）
事業目的	「健康日本21」「かながわ健康プラン21」に基づき栄養・食生活の面から子育て関係者が地域で連携し、「一貫した食教育」を効果的に推進する。
事業内容	<p>神奈川県藤沢保健福祉事務所に設置された「地域食生活対策推進協議会」において、少子・高齢化が進む中で寝たきりなどにならず元気に暮らすには、子どもの時期からの生活習慣病を防ぐための食生活が重要で、基本的な生活習慣が形成されていく時期に健康的な食生活のあり方や望ましい食習慣を身につける必要があると論議され、連携して実態調査を実施した。結果を基に、目標達成のめやすを、乳児期「生活リズムを整える」幼児期「食への関心を高める」学童期「食への理解を深める」思春期「食への理解を広げる」とし、一貫した食教育によりバランスの取れた食生活の確立を目指して11項目からなる地域目標と28の具体的な数値目標を策定した。</p> <p>15年度は、地域目標の中から「食事をおいしく食べられる」を最重点課題とし、「朝食欠食率ゼロ」の目標達成2010年に向け、「朝から元気印大作戦」「ふじさわ「5（ご）8（はん）15（いこー）0（ぜ）」運動』を県保健福祉事務所や本市を始めとする関係機関や関係の団体が連携し、それぞれが自主的に事業展開した。（この5, 8, 15の数字は幼児、小学生、中学生の朝食の欠食率で、ゼロを目指す）</p> <p><b>【市民健康課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の各課と連携・調整し、組織として事業展開できる環境づくりの実施</li> <li>・ケーブルテレビ、広報「ふじさわ」等を用いた市民への周知（県保健福祉事務所・児童福祉課・教育委員会と連携）</li> <li>・セルフチェックシートの検討（県保健福祉事務所と連携）</li> </ul> <p><b>【児童福祉課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「かんたん朝ご飯レシピ」作成、ホームページに掲載配布</li> <li>・給食部会で「食育」のカリキュラム化、保育目標への組み込み</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「朝ごはん食べよう」パンフレット作成、配布</li> </ul> <p>【教育委員会 保健給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業で担任と連携し「食育」を推進</li> <li>・「大切にす食生活」冊子を作成し、小学生全家庭に配布</li> <li>・「給食だより」で特集をくみ掲載（教育委員会、学校）</li> <li>・「きゅうしょくフェア」で周知</li> </ul> <p>【食生活改善推進団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館まつり、消費生活展で啓発活動（掲示、試食）</li> <li>・公民館事業と連携した地域活動</li> </ul>
実施体制	<p>地域の食生活改善を総合的に検討し連携して進めていく場として、地域の医師会等の関係機関、団体の代表等で構成する神奈川県藤沢保健福祉事務所地域食生活対策推進協議会の場を用い各関係機関、各団体での普及啓発等を推進している。</p>
実施効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域食生活対策推進協議会のメンバーがそれぞれの立場で、地域目標を自分たちの課題として共有することができた。</li> <li>・地域食生活対策推進協議会において、具体的な数値目標の進行管理をおこない「朝から元気印大作戦」を統一スローガンとして健康づくり、食生活改善の推進を地域に根ざすことができた。</li> <li>・それぞれの立場で自ら事業展開をすることにより、健康栄養行政の効率化・活性化が図られた。</li> </ul>
今後の課題	<p>二年後の2006年に藤沢市は保健所政令市となる。中間評価、実態調査年の2007年、最終目標の2010年に向け、藤沢保健福祉事務所から事業をスムーズに受け継ぎ、11項目の地域目標、28の実践目標、具体的な数値目標の達成に向けて、効果的な事業展開を図るための検討、課題の共有化。</p>
特記事項	<p>地域全体で取り組む食教育の第1歩として、県のプランをふまえ実態を把握したうえで地域に合ったプランを具体化した。目標達成には関係者がそれぞれの立場で、できることから推進できる体制づくりが不可欠と考え、組織として動ける環境づくりを強化した。また、食生活改善推進団体が主体性をもって実践できるよう、県保健福祉事務所と共同して支援した。</p>
連絡先	<p>藤沢市 福祉健康部 市民健康課  電話 0466(50)3522（直通）  E-mail kenkou@city.fujisawa.kanagawa.jp</p>

事業名	こころいきいきネットワーク事業
自治体名 (人口)	石川県珠洲市 20,474人(平成15年3月31日現在 住民基本台帳による)
事業の根拠	事業の実施の根拠となる計画等は特になし
事業予算	911千円 (一般財源・その他)
事業目的	本市における自殺死亡率は県平均より高い。自殺死亡のうちうつ病による死亡割合が高いといわれており、本市においてもうつ病による自殺の防止等こころの健康づくり対策を行うことが急務である。そこで、保健・医療・福祉やその他関係機関が連携をとりながら、高齢者のうつ病予防等こころの健康づくり事業の推進を図り、自殺死亡率を減少させる。
事業内容	<p>1 連携会議 目的：関係機関との連携を図り、対応を検討していく。 参集者：医師会・地区組織・警察署・総合病院・社会福祉協議会・労働基準協会・珠洲地域センターの各代表 内容：こころいきいきネットワーク事業の実施状況報告と次年度の計画</p> <p>2 啓発普及 目的：うつ病予防についての知識の普及を図る。 こころの健康づくり講演会 対象：市民 内容：こころのケアについて こころいきいき健康教室 対象：正院・蛸島地区高齢者 内容：軽体操・講話「こころの風邪にご用心」・うつ病予防アンケート・個別相談 地区組織への健康教育 対象：全地区地域保健推進員・正院蛸島地区地域福祉推進チーム員 内容：実態報告・講話「こころの風邪にご用心」 出前講座 対象：市民・事業所等 広報による啓発 対象：市民</p> <p>3 うつ病予防アンケート調査事業 目的：うつ病を早期に発見するために行う。 対象：正院・蛸島地区高齢者 うつ病予防の出前講座利用者</p>

	<p>4 フォローアップと支援          目的：対象者に対し、うつ病の早期発見・治療に結びつける。          対象：うつ病予防アンケート調査を受けた者のうち、結果が要確認となった者          内容：電話相談・家庭訪問</p> <p>5 事例検討会          目的：困難事例の処遇等について検討し、活動にいかしていく。          対象：関係機関スタッフ</p>
実施体制	<p>能登北部保健所珠洲地域センターとの協同事業として実施している。珠洲地域センター・本市のスタッフによるワーキングを密に行い、互いに主と副の役割をもちながら事業の推進を図っている。珠洲地域センターは、地区分析・医師会等の関係機関との連携会議の開催・アンケート調査事業での集計解析・事例検討会の開催等を担当し、本市は、地区組織との連携・健康教室や講演会の開催等を担当している。</p>
実施効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例検討会を通して、高齢者にかかわる複数機関のスタッフで見守る体制づくりができた。</li> </ul> <p>&lt;期待される効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみでのうつ病の予防ができる。</li> <li>・うつ病を早期に発見し、必要な者を治療ルートにのせることができる。</li> <li>・うつ病による自殺死亡率を減少させる。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に関わる関係職員や地域ボランティア等に対し、うつ病の早期発見、治療の必要性など啓発活動を充実させる。</li> <li>・処遇困難事例に対して、保健・医療・福祉・その他関係機関が連携を図り、事例検討会を実施し、継続した相談・訪問等による支援体制を充実させる。</li> <li>・うつ病が発見されても精神科受診に抵抗があるため、治療に結びつかないケースもある。気軽に精神科に相談受診出来るよう地域ぐるみでの啓発活動を充実させる。</li> <li>・かかりつけ医師と精神科医師との連携を図り、うつ病の治療相談体制を充実させる。</li> </ul>
連絡先	<p>珠洲市福祉課 健康推進担当          TEL 0768-82-7742          FAX 0768-82-8283          E-mail kenkou@city.suzu.ishikawa.jp</p>





**(9) 職域保健と連携した健康づくり事例**

天間林村壮年男性健康アップ推進事業

青森県天間林村

壮年期の健康づくり事業

島根県穴道町

働き盛りの健康づくり推進事業

仙台市

事業名	天間林村壮年男性健康アップ推進事業
自治体名 (人口)	青森県天間林村 8,780人(平成15年3月31日現在 住民基本台帳による)
事業の根拠	天間林村壮年男性健康アップ推進事業実施要項
事業予算	248千円 (一般財源)
事業目的	村の健康課題(男性が短命、がんで死亡する人が多い、精密検査受診率が低い)を踏まえ、壮年男性の生活習慣改善に向けた意識改革や、職域レベル・関係組織も巻き込んだ健康づくりを進めていくことにより、健康寿命の延伸を図り、健やかで生きがいのある長寿村をめざす。
事業内容	<p>1 モデル地区活活動          村内で、健診受診率の高い地区と低い地区をモデル地区とし、壮年男性を中心とした健康づくりの会を開催し、軽運動や地場食材の会食を通し、自ら健康的な生活行動の実践を図り、ひいては職域保健の活性化につなげる。</p> <p>2 事業所従事者健康アップ活動          (1)小規模事業所従事者健診受診100%アタック作戦          村内にある各事業所を行政と保健協力員が訪問し、健診受診状況を把握するとともに、事業主に対し従業員の健診受診の促進を図る。</p> <p>(2)小規模事業所健康教育          元気な職場づくりのつどい          村内の事業所が集い、健康づくりに関する情報提供や意見交換を行い、健康に対する意識の向上を図る。          労働災害防止講話会          建築災害防止協会との共催により、建築関係従事者に安全な仕事と健康についての講演会を行い、健康づくりへの普及啓発を行う。</p>